

くらしの目線で市政を変える

こんにちは 日本共産党 西野さち子です！

発行：2018年5月27日 連絡先：京都市伏見区新町10丁目381 日本共産党伏見地区委員会 Tel:075(611)9135 FAX:075(602)9117



許すな 疑惑にフタ・悪法強行！

5/19に
キャラバン宣伝

市民の声でアベ政治終わらせ、新しい政治を!!



来年4月予定の一斉地方選挙に向けて、西野さち子市議は馬場こうへい府議とともに、今回は醍醐の北部を中心に7か所で訴えました。

西野さち子市議は「柳瀬元首相秘書官の参考人質疑に80%の国民が納得できないと言っています。国民に背を向け、数字の改ざんや隠ぺいを続ける一方、「働き方」法案を強行する。こんな安倍内閣は、一刻も早く総辞職をしてもらいましょう。日本共産党は他の野党と共同して頑張っています。住民の皆さんのが声をあげれば政治は必ず動きます。敬老乗車証制度の改悪は、署名の力と日本共産党の議会論戦で、また1年押し返すことができました。ご一緒に政治を動かしましょう！」と訴えました。

許せない!! 安倍内閣の弱いものいじめ

「介護保険 滞納罰則 周知せよ」「自治体に厚労省 負担増え4割に」

厚生労働省は19日までに、8月から介護保険で一定所得がある人の利用料が2割から3割負担に引き上げられることにともない、介護保険料未納者については4割負担となることを周知するよう事務連絡を各自治体に出しました。一定所得がある人の利用料3割負担への引き上げは、昨年5月、31本の法律を一括成立させた介護保険法の改悪に盛り込まれたものです。

3割負担の対象になるのは、単身世帯では、前年に年金や給与収入などで340万円以上の所得があった世帯（年金収入のみで280万円以上に相当）で、夫婦世帯の場合は463万円以上としています。介護保険では、滞納期間に応じて給付を制限する罰則を設けています。保険料を2年以上滞納すると、原則1割としている利用料が3割負担に引き上げられます。8月からは、所得に応じて利用料

が3割負担になる人が滞納した場合、利用料が4割負担に引き上げられます。介護保険の滞納罰則は、介護保険を利用できるようになる65歳以前の滞納も対象になります。

日本共産党の田村智子参院議員は「介護が必要になっても事実上受けられない罰則になっている」

（2017年5月4日、参院決算委員会）として制度の抜本的見直しを求めました。



大宮交通公園
のゴーカートを
なくさないで！

議員日誌

大宮交通公園の北東部の現在駐車場になっている場所に、北消防署を移転する計画です。そのための都市計画変更の手続きとして説明会が開かれ、西野さち子市議は参加しました。

大宮小学校の体育館に多くの住民が集まれ、予定の時間を30分以上延長されてもまだ質問や意見が出されるという状況でした。「消防署の整備は必要だがなぜ、狭い道路のこの場所なのか」「公園を削らないで他の場所を探してほしい」「全国でも貴重なゴーカートをなくさないで」という意見や、公園をつくるときに土地を提供された方からも反対の声が出されました。

今後都市計画の縦覧と意見書の受付が2週間。都市計画審議会を経て決定の流れになっています。とにかく計画通りに進めることに疑問です。もっと時間をかけて議論すべきです。

